

登録と予防注射の日程・会場は次のページに掲載しています

犬の登録と 狂犬病予防注射を お忘れなく！



狂犬病予防注射

飼い犬の新規登録と平成24年度狂犬病予防注射（集合注射）を、市内各所を巡回して実施します。（日程・会場は14・15ページに掲載）

飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けてください。

- 登録料金 1頭3000円
- 注射料金 1頭2850円
（注射済票550円含む）

飼い犬の登録制度

狂犬病予防法で、生後91日以上の飼い犬は、登録が義務付けられています。

登録は生涯1回のみです。

※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市の担当課へ届出をしてください。

狂犬病予防法で、生後91日以上の飼い犬は、年1回の狂犬病予防注射接種が義務付けられています。

【受付方法】

■登録済みの犬
狂犬病予防注射を受けるときには、市役所から送付した通知書（はがき）を必ずお持ちください。

お持ちでないと手続きに時間がかかりますので、ご注意ください。登録内容に誤りがあれば、朱書きで訂正し、申し出てください。

※犬登録メモは不要です。

■新規登録の犬

今回初めて登録する犬は、犬登録メモ（14ページ下）に必要事項を記入の上、受付に提出してください。

狂犬病予防注射（集合注射）を受ける方へのお願

■注射当日

- 会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 会場でのフン処理は飼い主の責任で行ってください。
- 会場には、犬をしつかりと制御できる人がお連れください。

○大型犬・攻撃的になる犬はなるべく大人2人以上でお連れください。

○首輪・鎖など確実・安全なものを使用し、逃走しないように注意してください。

■注射を受けるとき

- 次に該当する犬は、注射を受けることができない場合がありますので、事前に会場の獣医師へ申し出てください。
- 妊娠している犬
- 病気がかかっている犬
- 最近、他のワクチン接種を受けた犬
- フィリアの予防接種をしていない犬
- 過去に注射等でアレルギー反応らしきものがあつた犬

■注射後の注意

○注射後2～3日は安静に努

○かみぐせのある犬は、必ず口輪等を着けてください。
○安全のため小さなお子様の同行は避けてください。

○注射後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）や、アナフィラキシー反応（ふるえ・けいれん・失禁）などが認められることがあります。このようなときは、速やかに獣医師の診断を受けてください。

集合注射に来場できない方へ

集合注射に来場できない方は、最寄りの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。その際は、市役所が送付した通知書（はがき）を必ずお持ちください。

■西条市内の動物病院

- 池内動物病院（神拝甲）
TEL0897-56-9499
- 下町動物診療所（大町）
TEL0897-55-2104
- 高木動物病院（福武甲）
TEL0897-53-3020
- 竹内動物病院（三津屋）
TEL0898-65-4750
- さいき犬猫病院（三津屋南）
TEL0898-76-1215
- 志川犬猫診療所（丹原町町志川）
TEL0898-73-2239
- 永井ペットクリニック（小松町南川）
TEL0898-72-5172

問合せ

- 市庁舎別館環境衛生課 衛生係
TEL0897-52-1461
- 東予総合支所市民福祉課 生活環境係
TEL0898-64-2700 内線155
- 丹原総合支所市民福祉課 市民福祉係
TEL0898-68-7300 内線209
- 小松総合支所市民福祉課 市民福祉係
TEL0898-72-2111 内線132



▲集合注射または市内の動物病院で注射を受けた方には、注射済票をお渡ししています。